

総合政策学部/環境情報学部/政策・メディア研究科
2020年度
教育・研究活動を維持するための基本方針

総合政策学部長 土屋大洋
環境情報学部長 脇田 玲
政策・メディア研究科委員長 加藤文俊
湘南藤沢キャンパス事務長 廣田とし子

原則

総合政策学部/環境情報学部/政策・メディア研究科は、当面の間 COVID-19 との長期戦を想定し、地域の医療システムに過剰な負担をかけないレベルに感染者の発生を抑えながら、従来の教育・研究活動の質を維持するための体制づくりに努めます。

方針

- (1) 学生、教職員の安全確保の観点から、春学期期間中はオンラインによる授業を継続します。
なお、春学期期間中の教育・研究活動の具体的な基本方針は、下記「**教育活動**」、「**研究活動**」に示したとおりです。
- (2) 夏期休暇期間中の教育・研究活動の基本方針（特別研究プロジェクトの実施形態および語学海外研修の実施の可否を含む）は、6月30日頃に判断します。
- (3) 秋学期以降の教育・研究活動の基本方針は、8月31日頃に判断します。
- (4) キャンパス閉鎖期間中の事務部門の体制については、別途、通知します。
- (5) キャンパスでの感染防止のために必要な具体的な取り組みをはじめとする新型コロナウイルス感染症対策は、新型コロナ対策諮問 TF（TF）が検討します。その他の検討が必要な諸課題については、合同運営委員会委員が分担し、関係するキャンパス内の各委員会とともに検討します。合同運営委員会は、これらの検討結果を踏まえて教育・研究活動を維持するための基本方針を随時策定し、必要に応じて学生・教員（非常勤講師、特任教員を含む）に示します。
- (6) 専任教員は、この基本方針を特任教員、非常勤講師、研究室秘書を含め教育・研究活動に関連するみなさんと共有してください。なお警備室より、「正門を通らずに研究室に直接入室している学生がいる」との報告を受けています。専任教員は、研究室に所属している学生と、この基本方針を共有してください。

教育活動

（2020年4月27日時点の判断）

- (1) 春学期期間中の教育活動は、オンラインによる授業とします。教員はオンライン講義実施のためにやむを得ない場合に限り個人研究室および共同研究室を使用できます（学生の入構は不可）。その際は、下記の「**研究活動**」で示す事項を遵守してください。
- (2) 定期試験が実施できない場合に備え、定期試験に依らない評価方法をあらかじめ学生に伝えておいてください。定期試験の実施の可否については義塾全体の方針に従います。

- (3) オンライン授業の実施にあたっては、WebEx 等のオンライン会議システムの利用に加え、オンデマンド用の教材や講義内容の録画などの方法を柔軟に組み合わせ、各種のシステム障害が発生した場合に備えて、できる限りの代替手段を確保してください。[4月2日付で送付された「2020年度春学期授業の実施に係る指針」](#) ならびに引きつづき配信されるアナウンスを参照願います。ただし、いずれの方法であっても、時刻を指定してオンライン授業を実施する際は、他の授業との衝突を避けるため、時間割に定められた時間・曜日に実施するようにしてください。

研究活動

(2020年4月27日時点の判断)

- (1) 春学期期間中のキャンパス施設で行う研究活動は、感染防止に最大限の配慮をしたうえで、原則として教員や研究スタッフによる必要最低限の活動にしてください（院生・学部生の参加は原則として不可）。
- (2) 活動を行う場合、以下の事項を遵守してください（今後、新型コロナ対策諮問 TF による方針が示された場合は、それに従って下さい）。一人一人が自分自身も潜在的な感染者であるとの自覚を持って、感染を広げないことを念頭に行動してください。

キャンパス登校前：

- ① キャンパスを訪問する前に、自宅で体温を測定し、咳や身体のだるさ、息苦しさ、嗅覚・味覚に異常を感じるなどの症状の有無を確認してください。
- ② 上記の症状あるいは 37.5 度以上の発熱がある場合、および、同居する家族等に 37.5 度以上の発熱がつづき、感染が疑われる場合には、キャンパスへの登校も含め外出を控えてください。また、慶應義塾大学保健管理センターの指示に基づき、下記 URL にアクセスし、Web を通じて状況を報告してください（登校する予定がない場合でも、上記に該当し感染が疑われる場合は、報告してください）。
(<http://www.hcc.keio.ac.jp/ja/infection/coronavirus.html>)

キャンパス登校中：

- ① キャンパスへの経路での感染を避けられるよう、マスクの着用や咳エチケットに配慮してください。
- ② 最寄り駅からの主要な交通手段であるバス乗車中は、会話をしないでください。

キャンパスにて：

- ① 研究活動を行う研究室、会議室等の空間（以下、室内）の責任者を、その都度室内にいる人（在室者）のなかから決めてください。
- ② 室内の責任者は、室内に在室する全員の氏名を記録してください。これは万一新型コロナウイルスの感染が判明した場合の経路確認のためです。また、「キャンパス登校前②」に該当しないことをすべての在室者に確認してください。
- ③ 在室者は、手洗いの励行、室内の換気、咳エチケットを徹底してください。また、消毒液等で教卓・マイク・ドアノブ等の消毒を行ってください。専門家会議による感染防止 3 原則（密閉、密集、密接を避ける）を守るよう工夫してください。
- ④ 室内に複数人が集まる場合、マスク着用を原則とします。マスク入手が困難な場合は、

飛沫を防ぐことができる手作りマスクなどで口・鼻を覆ってください（キャンパスからのマスクの配布はありません）。

- ⑤ 外部共同研究者を含む会合等は、中止、延期もしくは遠隔での開催としてください。

表1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための教育・研究活動の制限指針

	教育活動（講義等）	研究活動	学生の入構	学生の課外活動	事務部門	学内会議	判断基準
レベル0	平常	平常	平常	平常	平常	平常	平常時
レベル1	可能な限りオンライン授業を実施 感染拡大に最大限の配慮をして対面授業を実施可	感染拡大に最大限の配慮をしたうえで活動。	感染拡大に最大限の配慮をして入構。	感染拡大に最大限の配慮をして活動。	感染拡大に最大限の配慮をして勤務。	感染拡大に最大限の配慮をして、対面会議を実施。オンライン参加を推奨。	感染への注意が促されている。
レベル2	全科目でオンライン講義を実施。教員はオンライン講義実施のために個人研究室および共同研究室を使用可。	感染拡大に最大限の配慮をしたうえで活動。	入構者は指定のフォームにあらかじめ記名して入構。 ※1	感染拡大に最大限の配慮をして活動。	感染拡大に最大限の配慮をして勤務。空いている会議室や教室などを活用して密集を避ける。	対面会議は必要最小限。可能なものはオンライン会議。	大人数での集会・イベント等に自粛要請が出ている。
レベル3	全科目でオンライン講義を実施。教員はオンライン講義実施のために個人研究室および共同研究室を使用可。	感染防止に最大限の配慮をしたうえで、原則として教員や研究スタッフによる必要最低限の活動。	教員との合意の上で、感染防止に最大限の配慮をし、必要最低限の活動のためのみ可能。入構フォームに記入。	対面での活動を禁止。	感染拡大に最大限の配慮をして勤務。空いている会議室や教室などを活用して密集を避ける。在宅勤務が可能な部署・人は在宅勤務。	オンライン会議	イベントや集会、外出への自粛要請が出ている。
レベル4	全科目でオンライン講義を実施。教員はオンライン講義実施のためにやむを得ない場合に限り個人研究室および共同研究室を使用可。ただし対面を避け、通勤経路での感染を自力で回避できることを前提。	感染防止に最大限の配慮をしたうえで、原則として教員や研究スタッフによる必要最低限の活動。	教員との合意の上で、感染防止に最大限の配慮をし、必要最低限の活動のためのみ可能。入構フォームに記入。	オンライン	原則、在宅勤務。組織の機能維持のために必要な職務については、政府公表の削減目標を満たす人数がオンキャンパスにて勤務。	オンライン会議	緊急事態宣言が出ている、あるいはキャンパス周辺で感染拡大が確認されている。
レベル5	全科目でオンライン講義を実施。教員もキャンパス施設原則使用不可。	キャンパスでの活動は全面禁止。	禁止	オンライン	在宅勤務	オンライン会議	緊急事態宣言（SFC ロックアウト/政府 ロックダウン）が出ている。 ※2
レベルブラック	すべての講義を休止	キャンパスでの活動は全面禁止。	禁止	禁止	在宅勤務（最小限）	オンライン会議（最小限）	キャンパス関係者の感染拡大・爆発的感染拡大。

※1. 入構フォーム： 学籍番号・氏名・体温・入構目的等。

※2. 今後、法的根拠をもってロックダウンができるようになった場合、または、構内で感染が進んですぐに除染できない場合などを想定。

(2020年4月28日版)

表2 総合政策学部/環境情報学部/政策・メディア研究科 2020年度 教育・研究等活動を維持するための基本方針

	期間	活動制限	判断日
A	4月7日-4月20日	レベル4	---
B	4月21日-5月6日	レベル4	---
C	5月7日-6月10日	レベル4	---
D	6月11日-7月26日 春学期後半	レベル4	4月28日
E	7月27日-7月31日 期末試験期間		慶應義塾全体の方針に従う。
F	8月11日-9月30日 夏期休暇 ※8/1-10は事務閉鎖		6月30日ごろ
G	10月1日-11月18日 秋学期前半		8月31日ごろ
H	11月19日-11月29日 三田祭・追試・補講		
I	11月30日-1月24日 秋学期後半		
J	1月25日-2月5日 期末試験期間		
K	2月6日-3月31日 春期休暇		